

令和 6 年 7 月 2 1 日
国 土 交 通 省
九 州 地 方 整 備 局
鹿 児 島 国 道 事 務 所

記者発表資料 (第 6 報)

国道 3 号 出水市境町地内の片側交互通行規制の解除について

令和 6 年 7 月 2 1 日 午前 7 時 3 0 分

令和 6 年 7 月 1 5 日 0 時 3 0 分より、災害発生に伴う片側交互通行を実施していました国道 3 号出水市境町地内において、本日（7 月 2 1 日）午前 8 時 0 0 分をもって、片側交互通行を解除します。なお、今後法面の応急復旧工事を引き続き行っていく関係上、夜間に片側交互通行規制を行う場合がありますので、通行の際には気をつけてお通りください。

引き続きご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 片側交互通行規制解除箇所

【国道 3 号】 ^{みやじだけ}宮地嶽神社付近（延長約 0. 2 km）

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 さかもと 坂元 豊久

管理第二課長 もりさき 森崎 考史

TEL : 0 9 9 - 2 1 6 - 3 1 1 1 （代表）

片側交互通行規制解除箇所



現地写真 7月21日 7:30



応急復旧作業状況（7月20日20時頃）

